

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	愛知県病院事業庁
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区三の丸3丁目1番2号
工場等の名称	愛知県がんセンター
工場等の所在地	名古屋市千種区鹿子殿1番1号
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	医療業
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月21日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 運用部管理課経理・施設グループ
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	762-6111 (内線2226)		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

愛知県は、国際環境企画（ISO14001）に適合した環境マネジメントシステムを導入するとともに、ISO14001の認証を受けていない地方機関等についても、本県独自の簡易な環境マネジメントシステムである「あいちエコマネジメント」を導入し、公共事業を含むすべての事務事業に伴う環境負荷の継続的な低減を図るとともに、その取組を通じ、持続的な発展が可能な社会を構築して、人と自然が共生することのできるふるさと愛知の実現を目指します。

- 1 愛知県環境基本計画に基づき、環境を保全する事業を推進します。
  - 2 環境に負荷を与える事務事業については、資源・エネルギーの使用の抑制、環境に配慮した物品等の購入、廃棄物の排出抑制・資源化の推進を図ります。
  - 3 環境法令等を遵守することはもとより、環境汚染の未然防止に努めます。
  - 4 職員の環境保全意識を高め、職員に環境に配慮した行動が定着するように努めます。
- 「愛知県の環境マネジメントシステム」より抜粋

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

エネルギー管理組織（愛知県がんセンター エネルギー管理標準より抜粋）

運用部 : 運用部長 管理課長 各グループ班長（3名） エネルギー管理員

病院 : 看護部副部長（看護師） 臨床検査室長 放射線技術長（2名） 薬剤部長

研究所 : 共通機器室研究員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		7,653	t-CO <sub>2</sub>
① （温を除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		7,653

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.1107	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.1074	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

(2) 目標設定の考え方

原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。
---------------------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析</li> <li>・設備運転管理方法を文章（管理標準）</li> <li>・主要設備等の点検、検査措置の記録・管理</li> <li>・計測機器の導入により、使用実態を見える化</li> </ul>	中央監視装置を新型BEMS（ビル管理システム）導入により、詳細なエネルギー使用量の把握・計測・記録・分析が可能となりそれらを管理する。
省エネルギー・省資源の実践。冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機設備の運転時間、温度、外気取入量の管理</li> <li>・クールビス、ウォームビスの推奨</li> </ul>	空調系統の稼働時間短縮、停止可能箇所の終日停止を検討し実施した。また、夏期及び冬期に外気導入量を制限し熱エネルギーの削減をする。
省エネルギー・省資源の実践・設備機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間期における冷凍機や冷温水発生機等は、冷水出口温度を上げて（温水出口温度を下げて）運転</li> <li>・ボイラーは、定期点検等で燃焼状態をチェックし、空気比可能な限り低く設定</li> </ul>	令和3年度更に1台を高効率ターボ冷凍機に更新。
省エネルギー・省資源の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED器具、Hfインバーター蛍光灯器具、LED誘導灯、人感センサー内蔵器具等への更新</li> <li>・白熱灯からLED器具、電球型蛍光灯への取替</li> <li>・照度の測定、器具、ランプの清掃を実施</li> <li>・タイマーの動作状況をチェックし不要点灯防止</li> </ul>	LED化未実施の箇所を随時更新予定。
省エネルギー・省資源の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレや倉庫などの使用していない部屋の消灯、昼休み及び全庁一斉定時退庁日の18時30分以降における消灯など、不要な照明機器の消灯を行うとともに、時間外勤務の縮減を図り、照明機器等の電気使用量の削減を図る。</li> </ul>	不要な照明機器の消灯を行う。
省エネルギー・省資源の実践・OA機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源スイッチはこまめに切り、離席時はノートパソコンの蓋を閉じる。また、複写機やプリンターの省エネモードを活用する。</li> </ul>	複写機、プリンターの省エネモードを活用する。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・環境ラベル商品等の購入、使用（グリーン購入の推進）</li><li>・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減</li></ul>
---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・照明の点灯状況を確認し、不要照明の消灯や点灯時間の短縮を実施</li><li>・定時退庁に努める。</li></ul>
--